

接種費用  
**無料**

令和5年度

予約のない方は受けることができません

# 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

## ＜ワクチン接種の流れ＞

1. 4月下旬に町内の各世帯へ「令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ」のチラシを配布しています。※個別通知は行いません。
2. 事前に役場健康福祉課へ予約をします。(電話・窓口・QRコードのいずれか) 下記に記載された予約受付期間内に必ず予約をしましょう。
3. 予約された方には、接種日の1週間前頃に必要な書類(予約確認票・接種券等)を郵送します。

西ノ島町に住民票のない方が、西ノ島町で接種を希望される場合は役場健康福祉課までお問い合わせください。

※1日の定員は400名で定員になり次第受付を締切りますのでご了承ください。  
※臨時バスを運行します。

### ◆中央公民館◆

	接種日	予約受付期間	使用するワクチン	接種対象者
春開始接種	6月17日(土)	終了しています 接種を希望する場合はお問い合わせください。	モデルナ(BA.4/5)	初回接種(2回目)を完了し、前回接種から3か月以上経過した方で以下に該当する方 ▶65歳以上の高齢者 ▶医療従事者等 ▶基礎疾患を有する方(12~64歳)
	7月8日(土)			
秋開始接種	11月11日(土)	10月2日(月) ) ) 10月13日(金)	未定	初回接種(2回目)を完了し、前回の接種から3か月以上経過した12歳以上のすべての方
	12月2日(土)			
	12月16日(土)			

### ◆島前病院◆

※臨時バスは運行しませんのでご了承ください。

接種日	予約受付期間	使用するワクチン	接種時間	接種対象者
8月26日(土)	終了しています 接種を希望する場合はお問い合わせください。	▶乳幼児用(従来型) ▶小児用(従来型) ▶小児用(BA.4/5) ▶ファイザー(従来型) ▶モデルナ(BA.4/5)	午前のみ	▶初乳幼児(生後6か月~4歳) ▶小児(5~11歳) ▶初回接種(2回目)を完了していない12歳以上の方 ▶中央公民館の集団接種の日程で都合のつかない方  ..... 乳幼児、小児、12歳以上の従来型ワクチンは、入荷に時間がかかり希望日に接種できない可能性がありますので、あらかじめご了承ください。 接種を希望される場合は、早目に健康福祉課までご連絡ください。 .....
9月9日(土)	8月7日(月)			
9月30日(土)	8月16日(水)			
1月20日(土)	12月18日(月) ) ) 12月27日(水)			
2月17日(土)				
3月23日(土)				

## 予約・お問い合わせ

西ノ島町役場 健康福祉課 (電話/QRコード/窓口のいずれか)

電話・窓口での予約: 8:30~17:00(平日のみ)

QRコードでの予約: 24時間受付可

☎08514-6-0104

※予約開始当初は電話が混み合う場合がありますのでご了承ください。



＜中央公民館＞  
予約受付 QRコード



＜島前病院＞  
予約受付 QRコード

ワクチン接種についてご不明な点は  
西ノ島町役場健康福祉課(☎08514-6-0104)までお問い合わせください。



島根鼻公園

# 使用ルールの変更とお願い



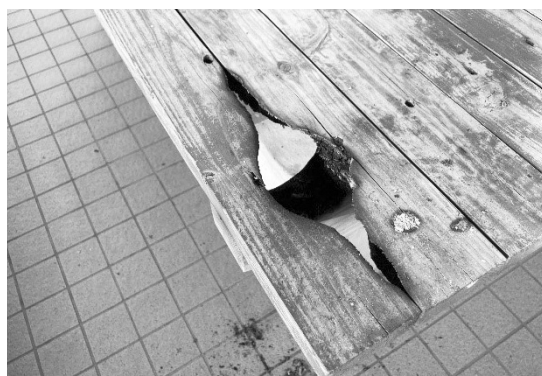
役場観光定住課より、島根鼻公園の使用ルールの変更についてお知らせいたします。

先般、施設内にゴミを散乱させたうえ、設備の一部を焼く被害がありました。そのほか、ゴミの放置やたばこのポイ捨て、設備の汚損等、看過できない状況が続いております。これを受けまして、島根鼻公園の使用ルールを以下のとおり変更します。

火災につながりかねない大変危険な状態でしたので、火気の使用につきましては、特にルールを厳守してください。

- ◆施設内に防犯カメラを設置し、今後被害があった際は警察への情報提供を行います。
- ◆自由にご使用頂いておりましたキャンプサイト以外の区画につきまして、バーベキューやイベント・集会等で占有する場合、火気を使用する場合は、あらかじめ許可を得てください。

**島根鼻公園は多くの方が利用される公共施設です。  
ルール・マナーを守って、お互い気持ちよく利用できるようご注意ください。**



被害の様子（令和5年3月12日）

## 島根鼻公園使用上のルール

- ▶キャンプサイトは有料区画です。無断での使用はしないでください。
- ▶キャンプサイト以外での使用は無料ですが、火気を使用する場合やバーベキュー・イベント等で敷地内を占有する場合は使用許可を取得してください。
- ▶施設内での直火は禁止です。  
火災等の発生につながりますので、十分な高さを確保できる焚き火台と防火シート等を必ずご使用ください。
- ▶ゴミは必ず持ち帰ってください。施設内を汚したら、必ず掃除をして、もとの状態に戻してください。
- ▶トイレはきれいに使用してください。
- ▶ペットのフンは飼い主が必ず持ち帰ってください。
- ▶施設内は全面禁煙です。
- ▶夜間や早朝等はお休みの方もいらっしゃいますので、この時間帯の利用は特にご注意ください。
- ▶施設の利用許可については島根鼻公園管理棟（6-0023）または観光定住課（6-1257）までお問い合わせください。

お問い合わせ先：西ノ島町役場 観光定住課（電話：08514 - 6 - 1257）